

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公表番号】特表2018-504799(P2018-504799A)

【公表日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-525976(P2017-525976)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 1 1 0

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イーサタイプパケット弁別(EPD)動作または論理リンク制御パケット弁別(LPD)動作を使用して、フレーム中にカプセル化されたイーサタイプデータパケットを処理するための方法であって、前記方法が第1のワイヤレスデバイスによって実行され、

ワイヤレスネットワークを介して第2のワイヤレスデバイスから前記フレームを受信するステップと、

前記受信されたフレームにおけるEPDインジケータの存在または不存在を検出するステップと、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットのプロトコルタイプを識別するステップと、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記不存在に基づいて、前記LPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットの前記プロトコルタイプを識別するステップであって、前記EPDインジケータの前記存在が、前記イーサタイプデータパケットのイーサタイプ値が、前記受信されたフレームのメディアアクセス制御(MAC)ヘッダの直後にくることを示し、前記EPDインジケータの不存在が、前記イーサタイプデータパケットの前記イーサタイプ値が、前記受信されたフレームのサブネットワークアクセスプロトコル(SNAP)ヘッダ中に含まれることを示す、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームのヘッダのフレーム制御フィールド内に組み込まれる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フレーム制御フィールドが、前記EPDインジケータを記憶するサブタイプフィールドを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ワイヤレスネットワークがIEEE802.11規格の1つまたは複数のプロトコルに準拠し

、前記EPDインジケータが、前記IEEE802.11規格によって予約済みのまたは未使用の値からなる、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームに記憶されたメディアアクセス制御(MAC)アドレス内に組み込まれる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

イーサタイプパケット弁別(EPD)動作または論理リンク制御パケット弁別(LPD)動作を使用して、フレーム中にカプセル化されたイーサタイプデータパケットを処理するように構成される第1のワイヤレスデバイスであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

命令を記憶するように構成される構成されるメモリであって、前記命令が、前記1つまたは複数のプロセッサによって実行されるとき、前記第1のワイヤレスデバイスに、

ワイヤレスネットワークを介して第2のワイヤレスデバイスから前記フレームを受信すること、

前記受信されたフレームにおけるEPDインジケータの存在または不存在を検出すること、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットのプロトコルタイプを識別すること、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記不存在に基づいて、前記LPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットの前記プロトコルタイプを識別することであって、前記EPDインジケータの前記存在が、前記イーサタイプデータパケットのイーサタイプ値が、前記受信されたフレームのメディアアクセス制御(MAC)ヘッダの直後にくることを示し、前記EPDインジケータの不存在が、前記イーサタイプデータパケットの前記イーサタイプ値が、前記受信されたフレームのサブネットワークアクセスプロトコル(SNAP)ヘッダ中に含まれることを示す、識別することと

を行わせる、メモリと

を備える、第1のワイヤレスデバイス。

【請求項7】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームのヘッダのフレーム制御フィールド内に組み込まれる、請求項6に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項8】

前記フレーム制御フィールドが、前記EPDインジケータを記憶するサブタイプフィールドを含む、請求項7に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項9】

前記ワイヤレスネットワークがIEEE802.11規格の1つまたは複数のプロトコルに準拠し、前記EPDインジケータが、前記IEEE802.11規格によって予約済みのまたは未使用の値からなる、請求項8に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項10】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームに記憶されたメディアアクセス制御(MAC)アドレス内に組み込まれる、請求項6に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項11】

命令を含む1つまたは複数のプログラムを記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令が、第1のワイヤレスデバイスの1つまたは複数のプロセッサによって実行されるとき、前記第1のワイヤレスデバイスに、イーサタイプパケット弁別(EPD)動作または論理リンク制御パケット弁別(LPD)動作を使用して、フレーム中にカプセル化されたイーサタイプデータパケットを、

ワイヤレスネットワークを介して第2のワイヤレスデバイスから前記フレームを受信すること、

前記受信されたフレームにおけるEPDインジケータの存在または不存在を検出すること、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットのプロトコルタイプを識別することと、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記不存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットの前記プロトコルタイプを識別することであって、前記EPDインジケータの前記存在が、前記イーサタイプデータパケットのイーサタイプ値が、前記受信されたフレームのメディアアクセス制御(MAC)ヘッダの直後にくることを示し、前記EPDインジケータの不存在が、前記イーサタイプデータパケットの前記イーサタイプ値が、前記受信されたフレームのサブネットワークアクセスプロトコル(SNAP)ヘッダ中に含まれることを示す、識別することと

を含む動作を実行することによって処理させる、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項12】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームのヘッダのフレーム制御フィールド内に組み込まれる、請求項11に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項13】

前記フレーム制御フィールドが、前記EPDインジケータを記憶するサブタイプフィールドを含む、請求項12に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

前記ワイヤレスネットワークがIEEE802.11規格の1つまたは複数のプロトコルに準拠し、前記EPDインジケータが、前記IEEE802.11規格によって予約済みのまたは未使用の値からなる、請求項13に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームに記憶されたメディアアクセス制御(MAC)アドレス内に組み込まれる、請求項11に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項16】

イーサタイプパケット弁別(EPD)動作または論理リンク制御パケット弁別(LPD)動作を使用して、フレーム中にカプセル化されたイーサタイプデータパケットを処理するように構成される構成される第1のワイヤレスデバイスであって、

ワイヤレスネットワークを介して第2のワイヤレスデバイスから前記フレームを受信するための手段と、

前記受信されたフレームにおけるEPDインジケータの存在または不存在を検出するための手段と、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットのプロトコルタイプを識別するための手段と、

前記受信されたフレームにおける前記EPDインジケータの前記不存在に基づいて、前記EPD動作に従って前記イーサタイプデータパケットの前記プロトコルタイプを識別するための手段であって、前記EPDインジケータの前記存在が、前記イーサタイプデータパケットのイーサタイプ値が、前記受信されたフレームのメディアアクセス制御(MAC)ヘッダの直後にくることを示し、前記EPDインジケータの不存在が、前記イーサタイプデータパケットの前記イーサタイプ値が、前記受信されたフレームのサブネットワークアクセスプロトコル(SNAP)ヘッダ中に含まれることを示す、識別することと

を含む、第1のワイヤレスデバイス。

【請求項17】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームのヘッダのフレーム制御フィールド内に組み込まれる、請求項16に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項18】

前記フレーム制御フィールドが、前記EPDインジケータを記憶するサブタイプフィールドを含む、請求項17に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項19】

前記ワイヤレスネットワークがIEEE802.11規格の1つまたは複数のプロトコルに準拠し

、前記EPDインジケータが、前記IEEE802.11規格によって予約済みのまたは未使用の値からなる、請求項18に記載の第1のワイヤレスデバイス。

【請求項 20】

前記EPDインジケータが、前記受信されたフレームに記憶されたメディアアクセス制御(MAC)アドレス内に組み込まれる、請求項16に記載の第1のワイヤレスデバイス。